

警 察 署 協 議 会 会 議 録

粕屋警察署協議会

開催年月日時	令和2年11月26日 午後2時00分 から 令和2年11月26日 午後3時00分 まで	
開催場所	粕屋警察署 武道場	
出席者	警察署協議会	会長以下11名
	警察署	署長、副署長、生活安全管理官、地域管理官、 刑事管理官、交通管理官、総務課長、警備課長、 事務局
議 事 概 要		
<p>【開会】</p> <p>【会長挨拶（要旨）】 本年2月頃から、新型コロナウイルス感染症が感染拡大し、社会経済活動が停滞しており、粕屋警察署協議会の開催は久しぶりとなる。この間、粕屋警察署では協議会委員に対して電話等で意見を聴取してもらっているが、各委員は久しぶりの開催であるのでしっかり意見を出していただくようお願いする。また、今後の協議会はコロナ禍の影響により、予定どおり開催できるとも限らないので、委員は地元の意見をしっかり吸い上げるような態勢を作っていただきたい。 粕屋警察署は署長を始め、幹部の顔ぶれも多くが代わっているため、今日は顔合わせの意味も込めて、協議会の進行をよろしく願います。</p> <p>【署長挨拶（要旨）】 本日は、粕屋警察署管内における様々な問題点を委員の皆様把握してもらうため、管内の治安情勢を後ほど報告する。刑法犯認知件数や交通事故の発生件数は総じて減少しているものの、高齢者を対象としたニセ電話詐欺被害、高齢者による万引き事件、飲酒運転事故などの様々な問題があり、とりわけ飲酒運転事故は昨年よりも増加している。 本年7月9日に「粕屋警察署飲酒運転撲滅の日」を定め、毎月9日を取締り強化日とし、また、自治体の協力を得ながら交通安全キャンペーンを実施している。 我々警察の目的は、被害者の無い社会の実現と考えている。理不尽な犯罪の被害者を一人でも減らすために署員は一丸となって精一杯頑張っている。その実現のためには皆様のご意見、ご要望が必要不可欠であるので、本日はよろしく願います。</p> <p>【幹部自己紹介】</p>		

議 事 概 要

【議題説明】

- 治安情勢報告について～ 総務課長が報告
 - 1 新型コロナウイルス感染症対策
 - 2 性犯罪の抑止
 - 3 ニセ電話詐欺の予防・検挙
 - 4 少年非行防止対策
 - 5 地域の問題解決活動の推進
 - 6 重要凶悪事件の徹底検挙
 - 7 暴力団対策
 - 8 国際化総合対策
 - 9 窃盗犯の検挙
 - 10 交通事故抑止対策
 - 11 災害対策
 - 12 刑法犯認知件数及び交通事故発生件数

【質疑応答】

- 委員から、「自転車で公道を走るときはどこを走行したらよいのか。また、正しい自転車の乗車方法の指導はどのように行っているのか。」旨の質疑があり、交通管理官から、「自転車は、原則、車道の左側を通行しなければならない。ただし、自転車通行可の標識がある場所や13歳未満の子どもと70歳以上の高齢者は歩道を通行することができる。また、道路工事が行われているなど車道を通行することが危険で、安全のために歩道を通ることがやむを得ないときも、歩道を通行することができる。自転車も車両であり、一時停止や夜間のライト点灯等、法律上の決まりがある。罰則もあるので注意して運転していただきたい。次に、自転車の乗車に関する指導については、小中高の各学校で安全教育を実施しているが、成人対象の自転車教室はほとんど行っていない。成人、特に高齢者を対象とした安全教室については、出前教室を実施しており、自転車の乗車方法に特化した安全教室の開催も可能であるので、必要に応じて対応していきたい。」旨の回答があった。
- 委員から、「渋滞時に交差点以外の横断歩道上で停車している車は違法ではないのか。」旨の質疑があり、交通管理官から「横断歩道は歩行者の聖域ともいえる場所であり、常態化している場所があれば、現場を確認して歩行者の安全確保に努めていきたい。」旨の回答があった。
- 委員から、「先日、お子さんがひき逃げに遭い怪我をしたというお母さんが訪ねられて、防犯カメラをつけていないかと聞かれた。お母さんはひき逃げの犯人を捜しているようで、その姿が痛ましかった。それと同時に警察の捜査がなされているのかという疑念が生じた。警察はどのような捜査を行っているのか。」旨の質疑があり、署長から「犯罪捜査は、原則、秘密を保持して行っているため、たとえ被害者であっても詳細をお伝えすることはできないこともあるが、ひき逃げを含め、死亡事故、殺人事件などの重要事件は、被害者に対する連絡制度等があり、担当者から連絡させているので、担当者に対する指導を

議 事 概 要

徹底し、被害者の方が不快感を持つようなことがないようにしていく。」旨の回答があった。

- 委員から、「署では、年末にイオンモール福岡で出陣式を開催されており、毎年子供が楽しみにしているが、このコロナ禍の中、今年は開催されるのかどうか伺いたい。」旨の質疑があり、生活安全管理官から、「11月30日にイオンモール福岡で年末年始特別警戒出陣式を開催する。なお、距離を保ったり、マスクの着用を求めるなど、感染防止対策を行っているが、人数制限はしていない。」旨の回答があった。
- 委員から、「路上駐車の問題でお聞きしたい。夏場に川遊びのために路上駐車が多く発生して、その都度交番が警告して回るが、運転手は警察が来れば車を移動し、いなくなればすぐに路上駐車する。駐車禁止の標識もあるのに何で検挙しないのか。夏場にはいつも繰り返されるので、地元としては強く対策を求めたい。」旨の質疑があり、署長から、「駐車車両が道路交通法に違反する場合は検挙し、また、道路交通法違反に該当しなくても、自動車保管場所法の長時間駐車に該当しないかなど、駐車に迷惑性があるならば積極的に検挙するよう署員を指導している。駐車車両が多数で交番員で対応できない場合は交通課等を現場に臨場させる。警察は、検挙、指導・警告の両方の権限を持っている。指導・警告で駐車車両を排除できればよい場合もあるが、常態化しているのであれば検挙を優先する。具体的な状況等を調査し、必要があれば自治体等とも連携して対策を行う。」旨の回答があった。

【閉会】

以上で第78回粕屋警察署協議会を閉会する。

